

Ⓐ 忍野村 議会だより

第115号

令和8年2月1日発行



二十歳の集い

目 次

■議長あいさつ	2
■村長所信表明	3
■令和7年度一般会計補正予算(第4号)(第5号)概要	4
■議案審議	5
■一般質問	7

天野 秋弘議員 ●高齢者の外出支援について ●学童保育の夏・冬休みの昼食などについて
櫻井をさみ議員 ●2035年を見据えた循環社会の実現に向けて ごみの分別推進について

令和7年 第4回 忍野村議会定例会

[会期] 12月3日～12月19日

議長あいさつ

忍野村議会議長 大森浩義



12月3日から12月19日まで開催しましたので、「議会だより第15号」にて、皆さまにお知らせします。

12月定例議会におきましては、一部事務組合の規約の変更が1件、工事請負変更契約が1件、

令和8年を迎えるにあたり、村議会を代表いたしまして、謹んで新年のあいさつを申し上げます。

昨年中は、村議会の活動に関しまして、ご理解とご協力を賜り、村民の皆様には心から感謝申し上げます。引き続き本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、令和7年第4回忍野村議会定例会（12月定例議会）を

条例制定及び一部改正が5件、補正予算8件、監査委員の同意が1件提出され、すべての案件につきまして可決成立しました。

子ども達の快適な学校生活の環境整備のために、村議会としてもできる限りの支援をしていく所存でありますので、村民の皆様におかれましては、引き続き忍野村議会へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆様にとりまして令和8年が素晴らしい年となりますことをご祈念申し上げます。

また、一般質問では2名の議員が登壇し質問を行いました。監査委員の選出につきましては、4年間の任期となる代表監査委員が全会一致で同意されました。定例会の詳細な内容につきま

ておりますので、ご確認ください。初日に審議を行った工事請負変更契約の内容は、忍野中学校空調設備工事となります。この工事により中学校の特別教室を含むすべての教室が冷暖房完備となりました。

また、忍野小学校においても、2期工事となる特別教室の建設が今現在行われており、その後も駐車場等の外構工事へと続けて行われる予定となつております。



村長所信表明

なく実施していかなければなりません。

本日、()に令和7年第4回
忍野村議会・定例会が開催され
るにあたり、私の所信と共に提
出いたしました案件の概要につ
いて申し上げ、議員各位のご理
解とご協力をお願い申し上げま
す。

各種事業の見直しの一環といた
しまして、「四季の杜おしの公
園内の両美術館」と「さかな公
園内の森の学習館」の統合等を
視野に入れる中、担当部署間で
年間経費や利用状況など様々な
視点からの検討を行い、効率的
な運営を目指すための取り組み
を始めております。

それでは、所信表明に当たり
主要事業の進捗状況を説明いた
す。

ていただき事業推進してまいります。

次に、本年度のふるさと納税は4月から9月末までの寄付状況が3億8百万円で、令和5年度から現時点までの合計で10億3270万円となつており、今後も地域を活かした返礼品の発掘や持続的な寄付額の増加を目指し、本年度の目標が達成でき るよう努力してまいります。

です。ある程度の具体的な方向性が固まりましたら、議会の皆様や地域住民の皆様へ説明させていただきます。

の大膽な改革を迅速に進めていく必要があると考えております。

次に、鶏舎移転計画候補地の選定については、様々な場所を検討する中で日当たりや水質等の条件にあつた適地である原地区を選定し、これまでに全ての地権者と事業用定期借地権契約を取り交わし、現在公正証書作成のための事務を進めておりま

先の9月定例議会時にもお話をいたしましたが、本村の財政は決して裕福な状況ではありません。しかしながら、どのような状況下であっても村民生活に直接する重要な施策である子育て支援、教育水準の向上、高齢者及び身障者福祉施策、住環境整備などの更なる充実は最優先課題であり、今後も後退すること

それでは、所信表明に当たる主要事業の進捗状況を説明いたします。

先ず、杓子山南麓地区については本年度中に公園整備を行うための進入路を整備し、来年度から公園整備に着手すると同時に、長年の懸案となつております杓子山南麓開発については民間企業からの提案を受け、現在提案内容を精査しているところ

また、子育て関連で保育政策の拡充として保育料無償化などにより保育所が利用しやすくなったり、3歳未満児の利用が年々増える一方、利用者の増加に伴う保育士不足に陥っています。これらの課題を解決し待機児童を出さない持続可能な保育体制の構築は急務であり、今後は忍草や内野といった地区にとらわれない保育所の年齢別再編など

るよう努力してまいります。
以上、本定例会に提出致しました案件の概要ですが、いずれの案件につきましても慎重審議の上、可決・同意いただきますようお願い申し上げます。
(案件の概要是省略)

令和7年12月3日

忍野村長 大森彦一

令和7年度 一般会計補正予算(第4号)概要

●歳入 77,004千円

※この内、下記は主な歳入補正のみ記載しているため合計金額は一致しません。

款	項	補正要求額 (単位:千円)	主な事業概要 (主な歳入のみ掲載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)	担当課
国庫支出金	国庫補助金	7,237	防衛施設周辺の生活環境の整備補助金(8条) 18,956,000円※補正後	総務課
繰入金	基金繰入金	66,913	財政調整基金繰入金 904,924,000円 ※補正後	総務課

●歳出 77,004千円

※この内、下記は主な歳出補正のみ記載しているため合計金額は一致しません。

款	事業名	補正要求額 (単位:千円)	主な事業概要 (主な費用のみ掲載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)	担当課
総務費	一般管理運営事業	23,980	電子決済システム構築委託料 23,980,000円	総務課
民生費	後期高齢者医療繰出事業	2,117	後期高齢者医療繰出金 91,383,000円 ※補正後	住民課
	児童福祉総務事業	4,968	村内認可施設委託負担 148,192,000円 ※補正後	子育て支援課
	妊婦のための支援給付交付金事業	2,000	妊婦のための支援給付交付金(妊娠期、出産後) 12,000,000円※補正後	子育て支援課
農林水産業費	松くい虫被害対策事業	3,405	松くい虫被害木駆除(秋 単独分) 3,405,578円	観光産業課
教育費	フィットネスセンター管理運営事業	1,037	マッサージチェア(2台)、業務用掃除機	教育委員会
	人件費(給料・職員手当)	11,566	人勧に伴う給与改定のため	総務課

●繰越明許費

款	事業名	繰越額	主な事業概要 (主な費用のみ掲載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)	担当課
総務費	一般管理事業	27,280	その他委託料〔文書電子決済システム構築委託を年度を跨いで実施するため。〕	総務課
	基幹系システム管理運営事業	133,518	委託料〔標準化システム移行が、国の示す仕様の度重なる変更や技術的課題への対応により遅れが生じ、今年度の移行が困難となつたため。〕	総務課
土木費	民安道路改良事業	45,738	工事請負費〔積雪や気温等舗装補修に不利な時期を避け、観光業繁忙期の前に工事を完了させるため。〕	建設課

令和7年度 一般会計補正予算(第5号)概要

●歳入 6,701千円

※この内、下記は主な歳入補正のみ記載しているため合計金額は一致しません。

款	項	補正要求額 (単位:千円)	主な事業概要 (主な歳入のみ掲載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)	担当課
繰入金	基金繰入金	6,701	財政調整基金繰入金 911,625,000円 ※補正後	総務課

●歳出 6,701千円

※この内、下記は主な歳出補正のみ記載しているため合計金額は一致しません。

款	事業名	補正要求額 (単位:千円)	主な事業概要 (主な費用のみ掲載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)	担当課
消防費	富士五湖広域行政事務組合負担事業	6,701	消防負担費増額分 147,120,000円 ※補正後 消防特別負担金増額分 74,243,000円 ※補正後	総務課

議

案

審

議

こんなことが決まりました

◎12月3日（初日）

状況の点検・評価報告書が提出されたことについて報告がありました。

に伴い、各自治体にて国の基準を参考し、条例で具体的な設備・運営基準を定める必要が生じたため。

規約

条例

議案第49号

富士五湖広域行政事務組合規約の変更に関する協議について

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

契約

議案第51号

忍野村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正の件

改正の理由

地域包括支援センター運営協議会の定義規定に係る省令において、当該既定の引用箇所にかかる改正があり、所要の改正を行う必要が生じたため。

議案第53号

忍野村の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の件

改正の理由

忍野村予防接種健康被害調査委員の報酬に係る規定を整備するための所要の改正を行う必要があるため。

補正予算

以上の3件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

◎12月19日（最終日）

議案第50号

忍野中学校空調設備工事請負変更契約締結の件

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

議案第52号

忍野村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件

制定の理由

子ども・子育て支援法等の一部改正により、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準が制定されたこと

議案第54号

令和7年度忍野村一般会計補正予算（第4号）

議案第55号

令和7年度忍野村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第56号

令和7年度忍野村後期高齢者医療
特別会計補正予算（第2号）

議案第57号

令和7年度忍野村介護保険特別会計
補正予算（第2号）

議案第62号

忍野村会計年度任用職員の給与及び
費用弁償に関する条例の一部改正の件

み、本条例の改正を行う必要があるた
め。

求める件

改正の理由

右記の理由により、忍野村職員給与
条例の一部を改正したことにもない、
本条例の一部を改正する必要があるた
め。

議案第58号

令和7年度忍野村介護予防支援事業
特別会計補正予算（第2号）

議案第59号

令和7年度忍野村下水道事業会計
補正予算（第3号）

以上の2件は、質疑・討論がなく採
決の結果、全会一致で可決されました。

議員派遣報告

議員派遣報告の件
派遣議員を代表して、小山田喜久副
議長より報告がありました。

継続審査

議案第60号
令和7年度忍野村下水道事業会計
補正予算（第1号）

以上の7件は、質疑・討論がなく採
決の結果、全会一致で可決されました。

議会運営委員会委員長
総務教育厚生常任委員会委員長
観光産業土木常任委員会委員長
北富士演習場対策特別委員会委員長

以上の委員会より閉会中の継続審査
の申し出がありました。

条 例

以上の件は、質疑・討論がなく採
決の結果、全会一致で可決されました。

議案第61号
忍野村職員給与条例の一部改正の件

改正の理由

人事院並びに人事委員会の勧告に鑑

同 意

同意第6号
忍野村監査委員の選任につき同意を

議会だより第115号は、忍野村ホームページにも掲載しています。



外出支援事業」で「75歳以上で、運転免許証を所有しない高齢者または運転免許証を返納した方が、路線バス又はタクシーを利用する際に利用料の一部を助成します」という規定になっています。

こうすれば、自家用車以外で外出するしかない方が入りますし、バスでもタクシーでも補助が受けられます。こうした内容の制度をつくる考えはありませんか、答弁を求めます。

答　え 渡邊文子福祉保健課長

高齢者の外出支援事業につきまして、本村では4つの事業を実施しております。健康寿命を延ばすためには、目的をもつて外出することは重要で、高齢者が安全に外出するためには、支援が必要となります。

従来は、家族や知人が支援していたと思われますが、核家族化や家族の就労等で、思うように送迎できなかつたり、高齢者自身も気を遣つて、自らの運転をやめられないような現状もあります。

現状の高齢者運転免許証自主返納支援事業は、運転免許証返納時1回限り

のサービスですので、継続したサービスが必要と感じます。また、運転免許証を持たない高齢者に対してのサービスも公平性を考えて検討する必要性を感じます。

次に、対象年齢が異なることやサービス手段がバスであつたりタクシーであつたりすることですが、こちらにつきましては、事業目的を加味して設定したものとなります。

以上のことから、本村の高齢者外出支援事業につきまして、議員ご指摘の内容や近隣市町村の状況を確認する中で見直しを行い、利便性を高めるよう、関係部署と協議して参りたいと思います。

再々質問　天野秋弘議員

「継続したサービスが必要」「公平性を考えて」「見直しを行い、利便性を高めるよう」にしたいとの事で、ぜひ改善をよろしくお願ひします。

最後に、今月3日の山梨日日新聞に上野原市の「高齢者の買い物、通院支援」の見出しで、ボランティア団体による送迎支援の記事が掲載されました。記事によると、市の所有する小型バスを借り受け、毎週水曜日に運行してい

るとの事です。
本村でも「買い物支援サービス」をワゴン車で月1回行つていらのですが、対象者を広げる事と回数を増やすことは出来ませんか。

また、上野原市のようにボランティアを募り、民間パワーを活用する事も検討していただけませんか。

以上2点について答弁を求めて、この質問を終わります。

答　え 渡邊文子福祉保健課長

まず初めに、山梨日日新聞掲載の「上野原市の高齢者買い物・通院支援」につきまして、確認いたしました。そして、上野原市の事業を参考に、本村でも事業回数や対象を広げてはいかがかとの点につきまして、本村の利用状況を確認いたしました。

今年度の「高齢者等買い物支援サービス事業」の対象者は10名ですが、各月の利用状況は4名～7名でした。また、昨年度につきましては、対象者15名、各月の利用状況は4名～8名でした。

回数増加希望・対象者拡大につきまして、事業窓口の地域包括支援センターおよび委託先の社会福祉協議会に確認

しましたところ、ありませんでした。

買い物支援サービス事業で不足の部分は、外出支援サービス事業（タクシー費用助成）を併用していることも予測されます。

次にボランティア等民間パワーの活用についてですが、高齢者支援には欠かせないことだと思います。
現在、本村では「忍野村生活支援体制整備事業」の実施に向け、12月2日に1回目の協議体会議を開催したところです。

この事業は、「地域住民の互助」による助け合い活動を推進し、地域全体で高齢者の生活を支える体制を構築する事業で、「地域包括ケアシステム」の実現を目指すものです。

会議の中では、高齢者に必要な支援として、外出支援・「ミニ出し支援・近所での見守り・各種申請の手伝い等」がました。このようなことからも助け合いの担い手を募つていくことは重要ですでの、積極的に取り組んで参ります。

質問② 学童保育の夏・冬休みの昼食などについて

問い合わせ 天野秋弘議員

本村では「放課後児童クラブ」という名称で、学童保育が実施されています。また、夏休みや冬休みなどの長期の休みにも実施されています。

決算事務報告を見ると110名の傷害保険加入があり、概ね100人ぐらいいが通つており、指導員は19名登録されています。まあまあ大きな事業になつてきており、今後さらに希望者は増加するものと思われます。

そこでは、放課後児童クラブの状況について教えて下さい。

い休みには弁当を作る必要があります。朝の慌ただしい時にそれなりに負担ではないかと思われます。

そこで、実状を教えてください。過去3年間の夏休み、冬休みそれぞれの受け入れ児童数とその時の昼食はどうしているのかについて答弁を求めます。

平日は午後2時から午後6時まで、長期休暇等は午前8時から午後6時まで開設しております。小学校1年生から6年生までの児童を対象にしており、令和7年12月時点での登録児童数は95名となっております。また、放課後児童支援員の人数は9名となつております。

次に、過去3年間の夏休みと冬休みに受け入れた児童数について説明いたします。

令和4年度夏休み110名、冬休み107名、令和5年度夏休み106名、冬休み96名、令和6年度夏休み110名、冬休み107名となつております。

昼食につきましては、保護者のご負担になる可能性もございますが、お弁当が家族をつなぐコミュニケーションツールとなること、また食物アレルギーをもつ児童もいらっしゃることから

各ご家庭にお弁当の持参をお願いしております。昼食時には手洗い後、机を除菌し、食物アレルギーがある児童を考慮した配慮で各自持参した愛情いっぱいのお弁当をお友達と楽しそうに食べています。

当を作つて持たせていることがわかりました。答弁にあるように、「お弁当が家族をつなぐコミュニケーションツールとなる」ことなどについて、否定する考えはまったくありません。保護者の皆さんで、時には病気やケガ、長期出張など何らかの事情で弁当が作れないことがあるのではないかでしょうか。お隣の富士吉田市では、希望者にお弁当の提供サービスを行なつています。民間の配食業に斡旋しているのです。休みが始まる時に希望者から注文を取つて、お弁当代金の徴収は銀行振込みが多いようです。行政からの金銭的補助はありません。

こうした「お弁当の提供サービス」を行なう考えはありませんか。

最後にお弁当の量について、年齢によつて食べる量が違いますので、画一的に1種類だけでなく、子どもたちの希望に合わせた注文ができるよう柔軟性のある対応をお願いします。

就労している保護者の皆様にとって弁当を作ることはご負担になつている可能性もありますし、やむを得ない事情で準備が難しい場合もあると思います。

今後は子育て支援の観点から、弁当の利用ができる仕組みも整え、基本的にはご家庭の手作り弁当を推奨してまいります。

まず、放課後児童クラブの状況について

再質問 天野秋弘議員

やはり、100名前後の規模ですね。

再々質問 天野秋弘議員

「弁当の利用ができる仕組みも整える」との事で、ぜひお願いします。

そして「基本的に家庭の手作り弁当を推奨する」についても大賛成です。

答え 米山卓也子育て支援課長

答え 米山卓也子育て支援課長

今後は実現可能な対応といたします。

ここが
聞きたい!

問1

2035年を見据えた循環社会の実現に向けて
ごみの分別推進につい

2035年を見据えた循環社会の実現に向けて
ごみの分別推進について

は現状の把握が必要であるが、ごみの種類や量の把握、実態を教えてください。

また、「忍野村家庭ゴミ分別ガイドブック」を全世帯に配布したことにより、可燃物・不燃物・有価物・粗大ごみ等の出し方について明確にしたことにより、村民に分かりやすいゴミの分別及びゴミの減量化について周知啓蒙を図つてまいりました。

ユニティセンター前・平山自治会館、毎火曜日はファナック地区の回収もしているとのこと。
①どのような関わりかたをしているのか、回収は何種類か。
②令和元年には、役場前と平山自治会館に何時でも出せる有価物ステーションを設置、時間制約がなく成果につながるなど、地域活性化に貢献している。

一般質問



櫻井をさみ
議員

問
い
櫻井をさみ議員

10年後の2035年に新しく建設が予定されている環境美化センターの建設準備が始まっています。上野原市から大月市、都留市、西桂町、北麓地区富士吉田市、富士河口湖町、忍野村、中山湖村、道志村まで供用使用の予定です。

今後は、社会のあり方やライフスタイルを見直し、ごみの排出量を抑えると同時に、限りある資源の有効活用を図つていくことで循環利用を促進し消費を抑制「循環型社会」を実現するところが必要であると考えます。

①のご質問の二三、洞量化や、
サイクル推進の取り組みについてですが、
が、本村においては長年にわたり有価
物の回収を行つており、毎週水曜日に
忍野村役場駐車場・内野コミュニティイ
センター前・忍草コミュニティセンター
一前・平山自治会館にて実施しており、
毎週火曜日にはファナック地区の有価
物を回収しております。

令和元年には、忍野村役場前と平山
自治会館に村民がいつでも出せる有価
物ステーションを設置致しました。令

資源化物の処理状況の把握についてですが、家庭から出るゴミの搬入量の年間の実績といたしまして、令和6年度には、可燃ゴミが1610t、不燃ゴミが51t、資源ゴミが328t、粗大ゴミが168t、合計で2157tとなつております。

④のご質問の「3Rの取り組み」についてですが、3Rは環境と経済が両立した循環型社会を形成していくため

居住した村民への「忍野村家庭ゴミ分別ガイドブック」は配布どのようにしているのか。

④ゴミの種類や量・資源化物処理状況の把握について、家庭ゴミ搬入量の年間実績は、令和6年度は、可燃ゴミが1610t、不燃ゴミが51t、資源ゴミが328t、粗大ゴミが168t、合計で2157tとなっているが、この中には、村内各所の有価物回収分も入っているか。

卷之三

令和元年には、忍野村役場前と平山自治会館に村民がいつでも出せる有価物ステーションを設置致しました。令

④のご質問の「3Rの取り組み」についてですが、3Rは環境と経済が両立した循環型社会を形成していくため

合計で2157tとなつてゐるが、この中には、村内各所の有価物回収分も入つてゐるか。

①ごみは宝の山です。分別することでの有価物として再利用が可能になります。ごみの減量、リサイクルの推進の取り組みについてどのような取り組みをしたきたか。

令和元年には、忍野村役場前と平山自治会館に村民がいつでも出せる有価物ステーションを設置致しました。令和2年に「忍野村家庭ゴミ分別ガイドブック」を全世帯に配布し、「ゴミの減量化やリサイクルの向上に努めてまいりました。

④の「質問の「3Rの取り組み」についてですが、3Rは環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの頭文字をとったものと認識しております、「ゴミの減量化とともに3R運動についても広報やホームページ等で周知を図つて参りたいと考えます。

合計で2157tとなつてゐるが、この中には、村内各所の有価物回収分も入つてゐるか。

⑤この1年だけでなく10年間のデータを分析してみると、10年先に目指す循環型社会の計画が立つのではないか。

⑥「3Rの取り組み」だが、毎年6月にトレインレールで大勢の人々が集まる、

再質問

櫻井をさみ議員

②減量化・資源化の取組は、村民一人ひとりの協力が必要になります。意識啓発はどうのようにしていきますか。
③ごみの減量化・資源化を推進するに

では、忍野村役場前と平山自治会館に有価物ステーションを設置したことにより、村民が時間等を気にせず、いつでも有価物を出せる様になつた事。

再質問 櫻井をさみ議員

ごみを減らす「3Rの取り組み」を提唱して循環型社会をめざす活動としてコップや食器の「リユース」と「リサイクル」行って見てはどうか。

答　え 長田尚丸 環境水道課長

まず①のご質問の、どのような関わり方で回収されているのか。また回収の種類についてですが。有価物売扱単価契約に基づき回収していただいており、16種類の回収を行つております。

②のご質問の、忍草地区への新たな有価物ステーションの設置について、また有価物ステーションの関りと回収・種別についてですが、新たな有価物ステーションの設置については今後の検討課題と致します。

また、忍野村役場前と平山自治会館に設置してある有価物ステーションについては、有価物売扱単価契約に基づき回収していただきており、種別については、ダンボール・衣類・雑誌・新聞・ビン・ペットボトル・スチール缶・アルミ缶となつております。

③のご質問の「忍野村家庭ゴミ分別ガイドブック」をいつ配布したのか、また、忍野村へ居住した方への対応についてですが、令和2年に全世帯へ配布しております。また、本村への転入者に対しては、住民課窓口にて毎年更新し作成している「ゴミの分け方・出し方」を配布しており、更に詳しく知りたい方には環境水道課窓口にて「忍野村家庭ゴミ分別ガイドブック」を配布しております。

④のご質問の、令和6年度の実績の

中の村内各所で実施している有価物の回収については、資源ゴミの328tに含まれており1年間の実績として140tとなつております。

⑤のご質問の、10年間のデータを分析し、循環型社会の実現に向けての計画についてですが、過去5年間のデータがございますので、今後の参考の為にも有価物の実績データを将来に向けて積み上げていきたいと考えます。

⑥のご質問の、トレイルレース等のイベントに「3Rの取り組み」を提唱して循環型社会を形成していくための活動についてですが、櫻井をさみ議員より令和2年第2回定例議会の一般質問にてご提案をいただいたことにより、トレイルレースでのリユースコップについては、全ての参加選手にマイコップを配布し「ゴミの減量化」に努めております。

また、リユース食器のご提案については担当課である教育委員会へ周知を行いました。

再々質問 櫻井をさみ議員

①毎週水曜日の有価物回収は誰が携わっているのかのご質問ですが、クロダ株式会社に分別作業を委託しております。

②のご質問の、回収には誰が携わっているのかのご質問ですが、クロダ株式会社に分別作業を委託しております。

③のご質問についてお答え致します。

トレイルレースで提供しているマイコップですが、シリコン製で折りたたんで使用できるコップとなつており、洗浄することで繰り返し使えるため、「ゴミの減量化につながると考えております。

また、給食の食器を使用する際の「3Rの取り組み」についてのお尋ねですが、現在本村で使用している学校給食の食器について、使い捨ての皿やコップを使わずに、「ゴミの減量化につなげていることは、3Rのうちの「リデュース」にあたり、食器を繰り返し洗つて長く使つていることは、「リユース」

し方」を毎年配布している。更にごみの減量化を図るために、令和2年配布した「忍野村家庭ゴミ分別ガイドブック」が5年経過した。住民に聞いてみると手元にない人、配布があつたことも知らない人もいた。配布後年数が経過しているが、周知・啓蒙効果の検証は必要ではないか。

③ごみの排出量はすでに5年間のデータが出ているとのこと。その前5年分のデータもあるのではないか。データ分析を行い分別推進につなげ減量化つなげることは出来ないのか。

④「3Rの取り組み」はトレイルレースでマイコップを提供したこと、どのようなコップの使用をしたのか。減量化につながったのか。

教育委員会に伺います。給食の食器を使用について「3Rの取り組み」について適応出来ることはあるか。見解を教えてください。

また、リユース食器のご提案については担当課である教育委員会へ周知を行いました。

答　え 長田尚丸 環境水道課長

行つております。

②のご質問の、周知・啓蒙につながる効果の検証は必要ではないかとのご質問ですが、ゴミの減量化についての周知啓蒙につながる効果検証については、環境水道課内で協議を行つてまいりたいと考えます。

③のご質問の、データ分析を行い分別推進につなげ、減量化につなげるとは難しいですかとのご質問ですが、

令和4年度に忍野村一般廃棄物処理基本計画を策定し、令和8年度が中間目標年度となつておりますので、令和8年度に向けて過去からのデータを積み上げ分析を行う事により、「ゴミの減量化」につなげたいと考えます。

答　え 後藤えりか 教育課長

④のご質問についてお答え致します。

トレイルレースで提供しているマイコップですが、シリコン製で折りたたんで使用できるコップとなつており、洗浄することで繰り返し使えるため、「ゴミの減量化につながると考えております。

また、給食の食器を使用する際の「3Rの取り組み」についてのお尋ねですが、現在本村で使用している学校給食の食器について、使い捨ての皿やコップを使わずに、「ゴミの減量化につなげていることは、3Rのうちの「リデュース」にあたり、食器を繰り返し洗つて長く使つていることは、「リユース」

忍野村議会県外視察研修

令和7年10月21日、香川県の陸上自衛隊善通寺駐屯地資料館を訪れ、視察研修を行いました。この資料館は、旧陸軍第11師団の初代師団長乃木希典に因み「乃木館」と呼ばれており、現在は第14音楽隊が使用しています。この建物の歴史や展示物、また乃木希典の日清・日露戦争での出来事やその後の教育者としての人生など、担当自衛官から詳しく教えていただきました。

世界情勢が不安定な現代において、過去の歴史を振り返る良い機会となりました。



総務教育厚生常任委員会 教育施設視察

令和7年11月17日、議会総務教育厚生常任委員会で、教育委員、主任児童委員の方々と幼稚園、小学校、中学校を訪問しました。

幼稚園では発表会の練習など、小中学校では授業の様子を拝見させていただき、それらの概要説明を受け、問題点や要望事項などについて意見交換を行いました。また、中学校でおいしい給食もいただきました。

